

人・農地プランの更新について

地域が抱える「人と農地の問題」を解決していくためのプランです。各種支援を受けるためには、プランに位置付けられることが必要です。

■説明会

とき: 6月28日(火)午前10時30分 **ところ:** 職員会館(八町通二丁目) **定員:** 40人(先着順) **その他:** 当日は農地中間管理機構の説明会も併せて実施します

■プラン更新案の閲覧

とき: 7月4日(月)～15日(金) **ところ:** 市役所農業企画課(西館3階) **対象:** 市内農家台帳登録者(本人および同一世帯員に限る) **持ち物:** 運転免許証など本人確認のできる身分証

[共通事項]お問い合わせ: 農業企画課(☎51・2458)

- 内容**
- ・認知症ってなに？
 - ・いつまでも自分らしくイキイキと！
 - ・どこまで受診できるの？(認知症の相談ができる医療機関一覧)
 - ・口の中やお食事でお困りごとはあり



知って安心 認知症ガイドブック

- ・活用できるサービス、制度(一覧) 認知症の状態別など)
- ・私どもの相談窓口(地域包括支援センター、まちかど相談薬局 電話相談)
- ・活用できるサービス、制度(一覧) 認知症の状態別など)
- ・配布場所 各地域包括支援センター、市内医療機関、長寿介護課(東館3階)など **問い合わせ** 長寿介護課(☎51・2338)

「知って安心 認知症ガイドブック」を作成しました

情報ピックアップ

楽しむ・学ぶ

支援・医療

相談

募集

情報あれこれ

薬物乱用は「ダメ。ゼツタイ。」

情報ピックアップ

青少年の薬物乱用事例は増加傾向にあり、さらに低年齢化も問題となっています。

■薬物乱用で心も身体もボロボロになります

青少年、特に小・中・高校生は心身ともに発達する時期です。この時期に薬物を乱用すると、脳や身体の成長が止まり、感情のコントロールができない・意欲がなくなる・怒りっぽくなるなど、心身の発達が損なわれるため、周りとの意思疎通ができなくなってしまう。乱用のおそれがある薬物には、麻薬・覚せい剤、大麻、MDMA、シンナー、危険ドラッグなどがあり、1回でも使用すると薬物依存となり、自力ではやめられなくなります。また、急性中毒により死に至ることもあります。

■子どもを薬物乱用の魔の手から守るのは、大人の責任です

昨年、小学生が大麻を使用したという衝撃的な事件がありました。違法なインターネット通販を通じ、「タバコの延長のような感覚」「遊び感覚やファッション感覚」で若者の間に薬物汚染が広がっている可能性があります。

周りの環境や友人から影響を受けやすい

問い合わせ 健康政策課(☎39・9101)

打つな!!



子どもたちを、薬物乱用の魔の手から守るには、家庭での親子の「コミュニケーションが何よりも重要です。日頃から「ダメ。ゼツタイ。」を言葉に、薬物乱用の怖さを教え、危険な誘惑に乗らないように話し合ひましょう。また「うちの子に限って…」と思わず、子どものようにすに異変がないか注意しましょう。青少年の薬物乱用防止に関する指導について一層のご協力を願います。



平成27年度の情報公開・個人情報保護制度の実施状況をお知らせします

問い合わせ 行政課(☎51・2026)
受け付け 市役所じょうほうひろば(東館1階☎51・2037)、
請求に係る情報の取り扱い課

平成27年度の実施状況は表1の通りです。また、表2の通り情報提供の充実を図ります。

■表1 請求・不服申立てなどの状況(平成28年3月31日現在)

| 制度名 | 公開・開示請求状況 (前年度数) | | 内訳※1/件数※2 | 不服申立て | |
|--------------|---------------------|--------------|--------------------------------------|-------|----|
| | 人数 | 件数 | | 人数 | 件数 |
| 情報公開制度 | 128 (124) | 266 (244) | 公開/94、一部公開/ 148、非公開/12、取 り下げ/8 | 3 | 3 |
| 個人情報保護 制度 | 104 (70) | 114 (80) | 開示/87、一部開示/ 20、非開示/3、取り 下げ/1 | 0 | 0 |

※1 訂正請求と利用停止請求はありませんでした

※2 請求1件に対して複数の決定をする場合や決定期間の延長をする場合があるため、請求件数と決定件数は必ずしも一致しません

■表2 情報提供の充実

| 公文書名 | 内容 | 提供方法 |
|------------|--|--|
| 金入り設計書 | 工事費内訳書、明細表、代価表などで契約締結済みのもの | 原則、来庁のうえ、申請書およびCD-R(未開封・新品のものに限る)を市役所じょうほうひろばに提出。詳細はお問い合わせください |
| 食品営業許可台帳など | 食品営業許可台帳(新規・更新情報)および美容理容所届出台帳(現時点の届出情報、毎月の新規・更新情報) | ホームページで閲覧およびダウンロード可 |

わくわく活動ひろば

とよはしちよいボラの会

とよはしちよいボラの会は、暮らしの中のちよつとした困り事を援助する活動を通じて、安心して暮らせるまちづくりに寄与することを目的としたボランティア団体です。

若い頃は自分でできていた「ボタン付け」「電球の取り換え」「家具の移動」「庭の草むしり」など日常のちよつとした事ができなくなり、かといって家族や隣近所に頼める人もおらず困ったということはありませんか。そんな時こそ「ちよいボラの会」の出番です。おおむね30分以内で済んでしまう簡単な作業を、200円でお手伝いします。お気軽にご依頼・ご相談ください。高齢の方だけでなく、障害をお持ちの方、病弱の方などの依頼・相談も受けれます。

会では、ボランティアの募集も行っています。「簡単な作業ならお手伝いできるよ」「人の役に立つ事を何かしたいな」と思っている方は、ぜひ力を貸してください。

会は平成27年7月に発足し、依頼件数はまだ多くありませんが、依頼者からは感謝の言葉をいただいています。この感謝の言葉を励みに一層頑張りたいと思います。

問い合わせ とよはしちよいボラの会(☎090・8469・0441)



ボランティアによる家電の移動の様子

トヨッキー基金への寄附は、随時受け付けています。この基金への寄附は税金の優遇措置があります。詳細は市民協働推進課(☎51・2483)

[寄附累計]
6,918,532円(平成19年度から)
11,251円(平成28年度受入分)

豊橋市内の平成28年4月の交通事故(人身)

[]は平成27年4月、()は平成28年の合計
●件数 202件 [245件] (855件)
●死者 0人 [1人] (2人)
●傷者 241人 [306人] (1,024人)
夜間の運転時はロービームとハイビームをこまめに切り替えましょう。

豊橋市の人口と世帯

(平成28年5月1日現在)
●人口 378,047人(前月比472人増)
[男189,781人/女188,266人]
●世帯 153,747世帯(前月比541世帯増)
※このうち外国人は14,338人/7,226世帯

今月の納税

市県民税 第1期分
納期限 6月30日(木)

早めにお近くの金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局またはコンビニエンスストア(バーコード印字のある納付書のみ)で納めましょう。納税には手間のかからない口座振替の制度が便利です。

問い合わせ:納税課(☎51・2235)